

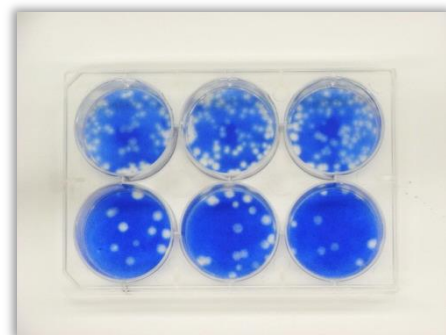
機能性繊維の評価 《衛生分野 4》

衛生分野の機能性評価の紹介は今号で最終回です。今回は「抗ウイルス性試験」について紹介します。

去る9月1日、抗ウイルス性機能を持つ繊維製品全般を対象に《ISO18184 Textiles 繊維製品の抗ウイルス性試験方法》が制定されました。これは一般社団法人繊維評価技術協議会が国際提案したものです。

従来から日本は世界的に繊維製品の加工技術をリードしてきましたし、今回日本発の評価基準がISO化されたことで、世界各国への製品輸出がさら

に有利になることも期待できます。また、2015年4月には抗ウイルス加工に対するSEKマーク認証もスタートする予定です。



△ 評価法 ISO 化で抗ウイルス加工品の信頼向上

近年人々の衛生意識が高まる中、感染症予防に対しても注目が集まっています。このようなニーズに応えるため、繊維分野において抗ウイルスの加工技術が年々進歩し、市場も拡大しています。しかし一方で統一した評価基準が確立されておらず、うたわれている効果に対する信頼確保という問題点が指摘されていました。消費者保護の観点からも、基準策定が待ち望まれていたのです。

今回の国際規格発行によって、抗ウイルス加工製品に対する信頼性が確保され、これからニーズがさらに上がっていくことが期待されます。

△ 《ISO 18184 Textiles

繊維製品の抗ウイルス性試験方法》について

■ 試験対象品目

繊維一般（糸・生地・衣服（製品）、不織布（マスク等）他）

■ 使用ウイルス

A型インフルエンザウイルス、ネコカリシウイルス（ノロウイルス代替）

■ 試験手順

- ①試験生地（試料）に試験ウイルスを接種し、25℃で2時間接触させる。
- ②試料からウイルスを洗い出す。
- ③ウイルスを洗い出した液の希釈系列を作る。
- ④ブラック数測定法等を用いて抗ウイルス効果の程度を測定する。

ニッセンケンでは、ISO 18184 に定められた抗ウイルス性試験をはじめ各社独自の方法による試験にも対応しています。納期・試験料金等のお問い合わせをはじめ、ラボの見学もできますので、お気軽にお声掛けください。